

母子(妊婦・産婦・乳児)健康診査費用の助成について

妊娠中は、気がかりなことがなくても、身体にはいろいろな変化が起こっています。妊婦健診を受けて体調管理をしながら過ごしましょう。また、お子さんが生まれたら、産後のお母さんの体調、お子さんの健康状態や成長の様子の確認のため、産婦健診・乳児健診を受けましょう。

★吉岐市外の医療機関で健診を受ける場合、現在使用している受診票が利用できない場合があります。健診費用の取り扱いについては、下記をご覧ください。

～長崎県外医療機関を受診される方へ～

受診にかかった費用は医療機関へ一旦支払い、その後市へ申請することで、助成上限額に応じた費用助成を受けることができます。助成を受ける場合は、下記書類の提出をお願いします。

《提出書類》

- 母子保健健康診査費用助成金交付申請書兼請求書
- 母子健康手帳の写し（健診結果が記載されたページ）
- 健康診査受診票
- 領収書、明細書（健診の金額がわかるもの）
- 通帳の写し

健康診査受診票は、**受診結果の記入が必要です。**

受診票が使用できない場合も医療機関に記載をお願いしてください。

※重複利用を防ぐため、記入がない場合も申請時に提出をしてください。

交付番号		平成 年度		乳児一般健康診査受診票	
フリガナ	乳児氏名				
乳児氏名	平成 年 月 日生				
現住所 (住民票)	長崎県				性別 男女
受診日 における月齢	か月	日	体重	保護者氏名	
上記乳児の一般健康診査を依頼します。					
(委託自治体)					
健康診査 実施年月日	平成 年 月 日	担当医師 氏名			
分	所見及び検査成績				判定
股関節脱臼					1 要医療
心疾患疑					2 要精密
その他					3 要指導
検査	糖	尿	糖	糖	糖
尿化学	蛋白	尿	糖	糖	糖
検査	ケトン体	尿	糖	糖	糖
血液検査					4 要観察
					5 異常なし
市町村への連絡等					
委託医療機関	所在地				
	名称				
	氏名				
平成 年 月 日					

※1 健康診査受診票における現住所(住民票)を必ず記入してください。
 ※2 県外で受診される場合は、住民登録がある市町村の担当課へ必ずご連絡ください。
 ※3 現住所から他の市町村へ転出した場合は、直ちに転出先の市町村へ受診票を持参の上届け出てください。

《申請期限》

検査を受けた日から2年以内

《申請窓口》

吉岐市こども家庭センター いきいろ
(市役所芦辺庁舎1階)



〈問い合わせ先〉

吉岐市こども家庭センターいきいろ（市役所芦辺庁舎1階）

電話番号：0920-45-1181